

「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」 今後の進め方(案)

■ アクションプラン「本検討会において引き続き検討を深める事項」について

- ・ WGにおいてアクションプラン記載項目について議論・検討を行い、議論が整理された項目から順次検討会(親会)に報告する。親会において合意が得られた場合、(最終取りまとめを待たず)速やかに取組の実行に移る。
- ・ 議論・検討の結果、本検討会以外の他の場において検討を行うことが必要又は望ましいとされた場合には、当該他の場における検討に移す。

■ アクションプラン「本検討会での検討を受けて各主体が今後速やかに取り組むべき事項」について

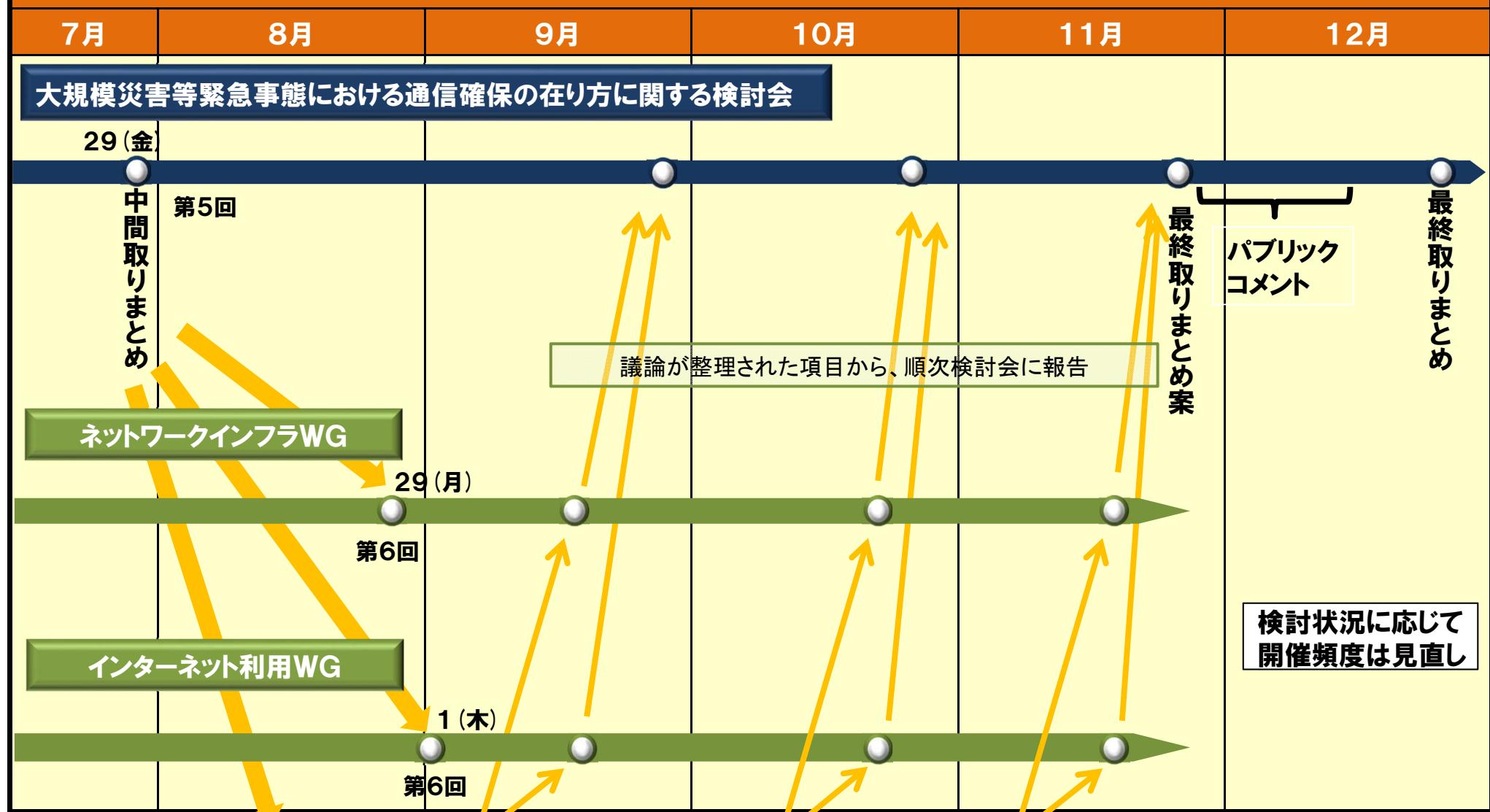
- ・ 各構成員は、WGの各会合に先立ち、アクションプラン記載項目に関する取組の進ちょく状況をまとめ、事務局(総務省)に提出する。
- ・ 事務局(総務省)において、各主体の取組を取りまとめ、WGに報告する。
- ・ 報告に基づき、WGにおいて取組の進ちょく状況を検証するとともに、本検討会において更に検討すべき事項はないか議論を行う。

■ 最終取りまとめについて

- ・ 年内を目途に最終取りまとめを行う。
- ・ 最終取りまとめにおいては、中間取りまとめ以降の検討結果等を踏まえ、アクションプランの見直しを行う。
- ・ 広く意見を聞くため、最終取りまとめに先立ち、パブリックコメントを行う。

今後のスケジュール(案)

2011年



中間取りまとめ「アクションプラン」における
「本検討会での検討を受けて各主体が今
後速やかに取り組むべき事項」